

# 羽咋市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

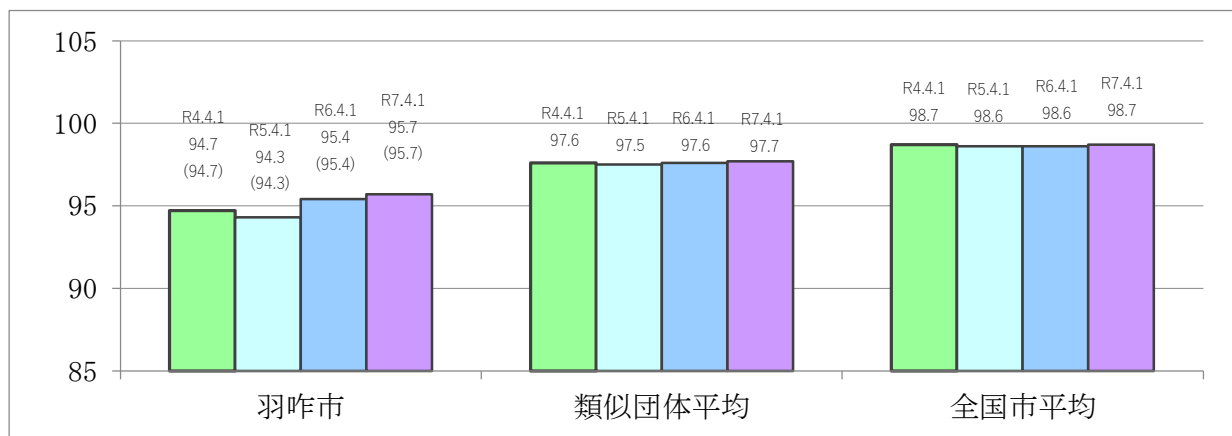
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	人 19,585	千円 17,631,636	千円 43,901	千円 1,682,334	% 9.5	% 10.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 146	千円 562,606	千円 80,801	千円 221,072	千円 864,479	千円 5,921	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当していない。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

##### 実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

該当なし

##### ③ その他の見直し内容

該当なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
羽咋市	41.5 歳	316,009 円	356,466 円	338,140円
石川県	42.8歳	328,154円	422,510円	360,858円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		羽 咋 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	186,100 円	—
	中 学 卒	185,700 円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

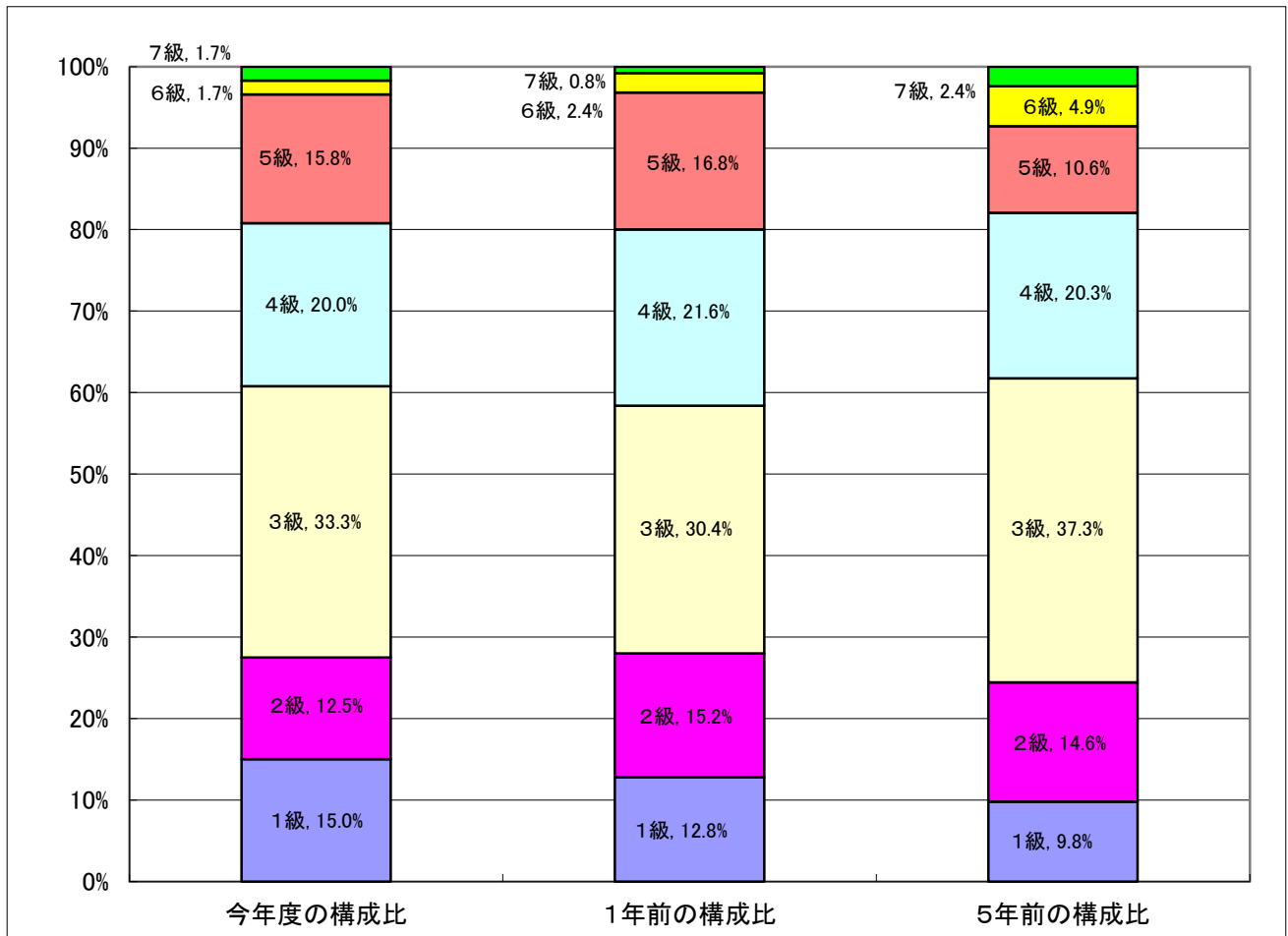
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,040 円	334,471 円	367,600 円	386,667 円
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

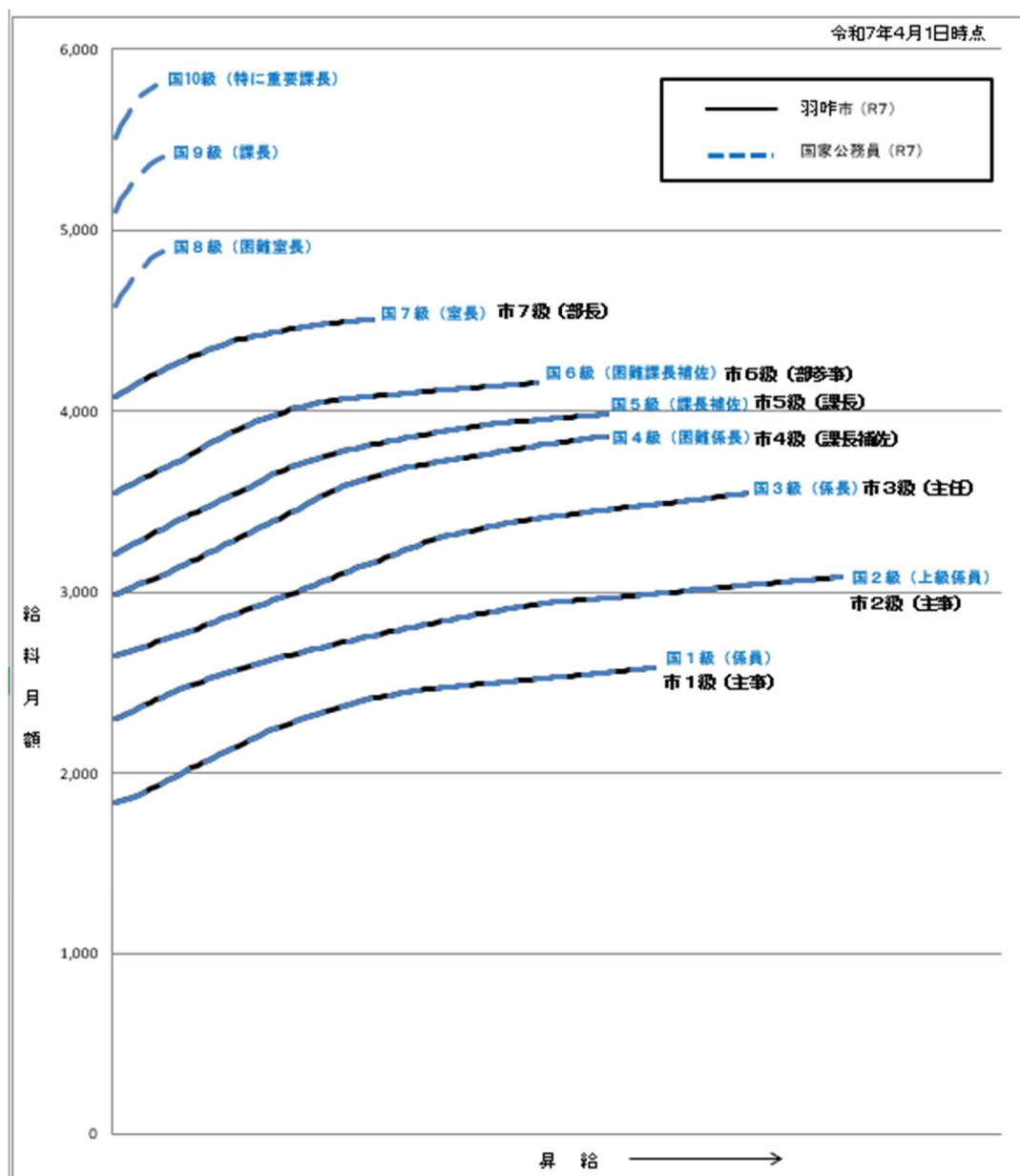
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・部参事	2人	1.7%	408,300円	450,900円
6級	部長・部参事・課長	2人	1.7%	355,200円	415,700円
5級	課長・参事	19人	15.8%	321,300円	398,200円
4級	課長補佐・主幹	24人	20.0%	298,800円	386,100円
3級	係長・主査・主任	40人	33.3%	265,300円	354,700円
2級	主事・技師	15人	12.5%	230,000円	308,500円
1級	主事・技師	18人	15.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 羽咋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 職員数には、再任用職員（フルタイム勤務）を含んでいます。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（羽咋市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

羽 昨 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,730 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	令和6年度支給割合 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（羽昨市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当（令和7年4月1日現在）

羽 昨 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率		83.7/100	調整率		83.7/100
（国を上回る割合としている場合、その理由）					
その他の加算措置 退職前早期退職特例措置（2～45%加算） （退職時特別昇給 ー） （退職時特別昇給を設けている理由）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～45%加算）		
自己都合 応募認定・定年			ー		
1人当たり			ー		
平均支給額			ー		
ー 千円			15,572千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、個人情報観点から該当者が3人以下の場合は、非公開とする。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		105千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		105千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
金沢市	3%	1人	3%

(4)特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		31千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		3,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		5.0%	
手当の種類（手当数）		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）
			左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	対象業務に従事する職員	感染症予防法に規定する感染症患者等の救護、看護等の作業、付着物の処理作業	ー
動物死体処理手当	環境安全課の職員	動物死体処理業務	19千円
行旅病死亡人収容手当	健康福祉課の職員	行旅病人又は行旅死亡人の処理業務	10千円
			行旅病人 1件 3,000円 行旅死亡人 1件 10,000円
用地交渉手当	地域整備課の職員	土地の取得等に係る現地における交渉又は事業の施行により生ずる	2千円
			日額 200円

		損失の補償に係る現地における交渉（土地の取得等に係る交渉に該当するものを除く。）の業務で市長が定めるもの		
--	--	--	--	--

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	21,818 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	165 千円
支給実績（令和5年度決算）	58,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	430 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

#### (6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して下記の区分により支給 ○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人当たり5,000円加算	同じ	16,099千円	263,921円
住居手当	自ら居住するための住宅（貸間も含む）を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対して下記の区分により支給 ○借家・借間 ・家賃が月額27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ・家賃が月額27,000円を超え、61,000円未満の場合 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・家賃が月額61,000円を以上の場合 28,000円	同じ	6,368千円	244,912円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を利用している職員に下記の区分により支給 ○交通機関を利用し運賃等を負担している職員	同じ	6,830千円	71,893円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運賃相当額 55,000 円以内の場合 全額支給</li> <li>・ 運賃相当額 55,000 円超の場合 55,000 円</li> </ul> ○ 交通用具等を使用している職員 通勤距離（片道）に応じて 2,000 円～ 31,600 円の範囲で支給 但し、片道 2 k m 未満は支給対象外			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市長の定めるものについて、その職務の特殊性に基づいて支給 支給額 給料表の別に、職務の級及び区分に応じて 28,800 円～75,600 円	異なる (支給額)	12,517千円	481,431円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 1回 4,400 円	同じ	1,074千円	8,012円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	792,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 525,700円	
	副 市 長	665,000円	794,000円 / 495,700円	
報 酬	議 長	445,000円	530,000円 / 327,000円	
	副 議 長	385,000円	470,000円 / 279,000円	
	議 員	365,000円	450,000円 / 259,000円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(令和 6 年度支給割合) 3.45月分 給与月額に加算措置		
	議 副 議 長 員	(令和 6 年度支給割合) 3.45月分 給与月額に加算措置		
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		(給料月額×勤続年数)+(給料月額×勤続年数×400/100)		15,840,000円
		(給料月額×勤続年数)+(給料月額×勤続年数×180/100)		7,448,000円
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

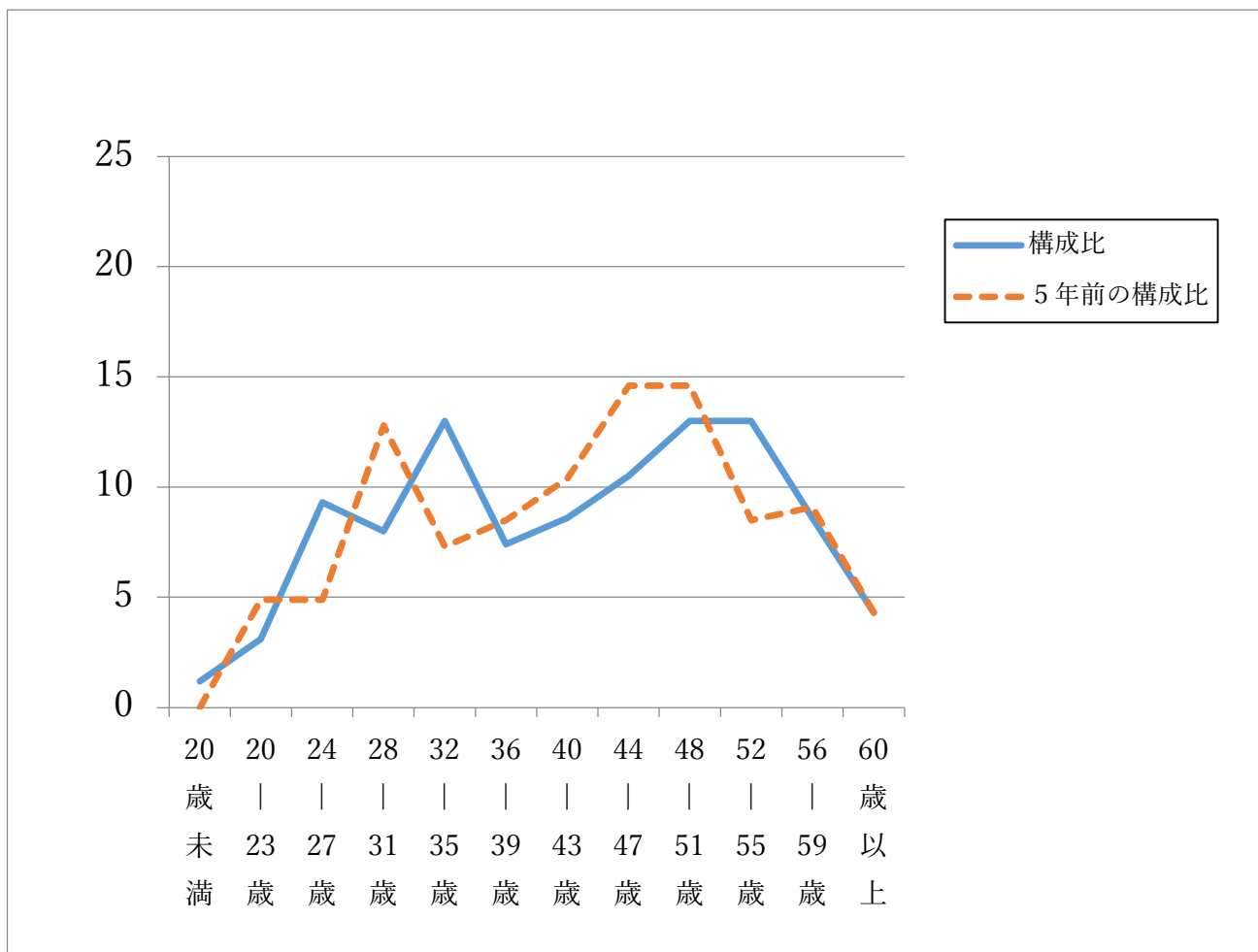
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	議会	3	3	0	
	総務	46	45	▲1	配置人員の見直し
	税務	15	13	▲2	配置人員の見直し
	民生	24	25	1	配置人員の見直し
	衛生	9	9	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	6	6	0	
	土木	14	13	▲1	組織改編による減
	計	127	124	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.52人)
	教育部門	19	19	0	
小計	146	143	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.75人)	
公営 企業 等 会計 部門	水道	4	6	2	
	下水道	2	3	1	
	その他	13	10	▲3	
	小計	19	19	0	
合計	165 [220]	162 [220]	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.72人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	15人	13人	21人	12人	14人	17人	21人	21人	14人	7人	162人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	127	127	127	127	124	△5(△3.9%)
教育	18	18	18	20	19	19	1(5.6%)
普通会計計	147	145	145	147	146	143	△4(△2.7%)
公営企業等会計計	19	19	19	19	19	19	0(0%)
総合計	166	164	164	166	165	162	△4(△2.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 546,334	千円 53,321	千円 26,130	% 4.8	% 4.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,567 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 4	千円 16,357	千円 2,767	千円 7,006	千円 26,130	千円 6,533	千円 6,809

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項 特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 昨 市	47.5歳	347,417円	402,627円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

羽昨市	団体平均等
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,752 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.10) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

羽 昨 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
令和6年度一人当たり平均支給額					
		－千円			－千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、個人情報観点から該当者が3人以下の場合は、非公開とする。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,075 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	269 千円
支給実績(令和5年度決算)	3,301 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	825 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価(月額)	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	780 千円	260,000 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	330 千円	330,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	48 千円	24,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 738,155	千円 116,611	千円 15,047	% 2.0	% 2.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 2	千円 8,974	千円 2,080	千円 3,993	千円 15,047	千円 7,523	千円 7,917

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項  
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
羽 昨 市	48.0歳	362,200円	437,587円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

羽昨市	団体平均等
1人あたり平均支給額（令和6年度） 1,997 千円	1人あたり平均支給額（令和6年度） 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.10) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

羽 昨 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
令和6年度一人当たり平均支給額					
		－千円			－千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、個人情報観点から該当者が3人以下の場合は、非公開とする。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	932 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	466 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,250 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	1,125 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	360 千円	360,000 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	600 千円	300,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	190 千円	190,000 円